

3. 特務機関の投資、観光宿泊施設・観光客数の増加、特務機関以降の沿岸地域整備

特務機関の投資

投資的事業に対する特務機関の財政的支援の額（バカンス村、キャンプ場などの大衆観光への財政支援を含む）は、1970年から1988年までで6億8千万フラン（名目フラン）に上り（次頁 表3参照）、これらは20億フランと見積もられる公共投資計画の実現を可能にした。

重要な事業に限った民間企業による投資（40万㎡の上物の建築）を考慮に入れると、総計200億フランに達する。

表3では特務機関の支出の構成を示しており、最も重要な部分は公衆衛生事業（1億2千2百万フラン）に向けられていることが判る。海岸、湖岸の保護のための投資（1960万フラン）、海浜の整備（3200万フラン）、サイクリング道路、森林内の施設（2100万フラン）、州立自然公園及び他の特に自然保護を要する地域（870万フラン）の投資を総計すると、環境保護の目的が重要なプライオリティーを持っていることが判る。

同様に、広い意味での大衆観光は、キャンプ場におけるベッドの設置、バカンス村の整備を通して、1億5千2百万フランの援助がなされた。

創設された宿泊施設

1970年から1987年の間に、アキテーヌ沿岸（沿岸部市町村）の観光宿泊施設の収容能力は、国立統計経済研究所によれば325,000から646,000ベッドに増加した。居住目的の住居により増えた分はカウントされていない。（表4参照）現実に商品化された収容能力の25%は、バカンス村が占め、さらに25%が大衆向けの宿泊施設（ホテル業、準ホテル業または賃貸される集合ロッジ）である。

観光客数の増加

観光客入り込み数は、年率5%の高いペースで増加し続けている。

国立統計経済研究所によって実施されたアンケートは、アキテーヌ沿岸地域の観光客の滞在日数は、年間延べ3,000万日のオーダーであり、うち20%は主に北欧とドイツからの外国人観光客である。

この観光客入り込み数の半分以上は、個人の別荘での宿泊によるものであり、30%近くはキャンプ場でのものである。

大衆向けの宿泊施設に関連した観光客入り込み数の割合は、まだ少ない（約10%）。これは、この形態の宿泊施設の収容能力が不足しているためである。

よって宿泊施設の整備に関しては重要な取り組みがまだ残されている。なぜなら大衆

	ジロンド県	ランド県	ピネー・アトランティック県	計
下水道	51,716,000	35,191,475	19,137,500	106,044,975
生活廃棄物処理施設	425,000	8,770,000	0	9,195,000
海浜清掃	3,150,000	3,100,000	831,379	7,081,379
公衆衛生関連事業 計	55,291,000	47,061,475	19,968,879	122,321,354
上水道	12,526,500	11,816,000	0	24,342,500
道路	35,361,300	32,584,918	9,534,000	77,480,218
電話敷設補助	1,375,000	905,000	0	2,280,000
電気敷設補助	2,687,750	901,000	0	3,588,750
道路・道路付帯施設 計	51,950,550	46,206,918	9,534,000	107,691,468
レジャー用港	3,841,000	15,234,000	4,932,600	24,007,600
水流整備	12,365,000	46,761,800	11,835,000	70,961,800
海岸・湖岸保護	4,681,525	3,068,500	11,843,500	19,593,525
スポーツ・レジャー施設	28,819,000	18,300,000	13,623,200	60,742,200
サイクリング道、森林内施設	12,450,345	3,590,595	4,779,600	20,820,540
海浜整備	9,461,875	3,995,000	18,567,035	32,023,910
都市整備	8,384,250	7,450,000	5,635,000	21,469,250
公共及びその他の施設	12,390,500	3,019,000	3,029,730	18,439,230
州立自然公園、環境要保護地	3,602,800	5,131,300	0	8,734,100
内陸部観光（ドルドーニュ県、 ロット・エ・ガロンヌ県）	—	—	—	1,372,300
伝統的沿岸観光地	4,100,000	4,100,000	4,100,000	12,300,000
観光施設 計	100,096,295	110,650,195	78,345,665	290,464,455
キャンプ場	9,256,500	12,637,601	345,324	22,239,425
バカンス村、民宿	63,002,000	50,373,000	16,345,000	129,720,000
大衆観光 計	72,258,500	63,010,601	16,690,324	151,959,425
1988年度執行残高				7,686,173
総 計	279,596,345	266,929,189	124,538,868	680,122,875

- ・ 補助金額は、全投資額の約3分の1に当たる。
- ・ この期間に、特務機関の運営、調査、主任建築士の雇用、広報をはじめとしたフランス国内及び国外における宣伝活動にかかった経費は、9,400万フランである。

表 4

1970年から1987年における観光宿泊施設収容能力の増加

	セカンド・ハウス		オート・キャンプ場		集合宿泊施設		計	
	1970年	1987年	1970年	1987年	1970年	1987年	1970年	1987年
ジロンド県	81,000	140,000	41,000	80,500	17,000	35,000	139,000	255,500
ランド県	44,000	110,000	31,000	88,000	13,000	39,500	88,000	237,500
ピレネー・アトランティック県	54,000	90,000	24,000	33,500	20,000	29,500	98,000	153,000
計	179,000	340,000	96,000	202,000	50,000	104,000	325,000	646,000

『国立統計経済研究所 調べ』

向けの宿泊施設は、大きな経済効果をもたらすからである。すなわち、①観光客入り込み数の面で、1つのベッド当たりの年間宿泊日数は、大衆向け宿泊施設で個人別荘の約5倍であり、②対外収支の面で、大衆向けの集合宿泊施設は、より多くの外国人観光客を受け入れることができる、からである。

特務機関以降の沿岸地域整備

(1) 任務を終えるにあたっての特務機関の考え

1988年9月26日、ミシェル・ロカル首相は、地域開発担当閣外大臣エミール・J・ピアジニに、「どのような方法で、またどのような組織的の枠組みの中で、国及び州が、将来的に、アキテーヌ沿岸地域の調整のとれた整備と保護を継続していくことができるか検討の指揮をとること」を命じた。

特務機関は、1988年末にその任務を終えるにあたって、今後のアキテーヌ沿岸地域の整備が次の4つの大きなテーマに沿って行われることを提案し、また沿岸部へのアクセスのための大量輸送手段の整備が、緊急の課題であることを指摘している。

- ー 整備大綱で定めた主要な事項を遵守し、これからの逸脱を絶対的に避ける。このことは、規制を行う都市計画文書に細心の注意を払い、州独自の規則を制定することにより可能になるが、しかし同時にこの分野における責任者のモラルに訴えることにより達成することができる。
- ー 国・州間の第10次計画契約の期間を通じて、観光施設に有効な投資を行い、アキテーヌ沿岸地域及び観光拠点において国際的な競争力を強化し、1993年に実現されるEC加盟国間の国境の開放に準備すること。
- ー 沿岸部の砂丘、森林及び内陸湖の管理と保護といった自然空間の保全に関して、大筋の方向付けを行うこと。
- ー 観光運営の改善（みやげ物の宣伝と開発）及びあらゆる形態の大衆向け観光施設の開発の奨励。

大量輸送手段の整備については次のように指摘している。

- ー 沿岸部へのアクセスの条件は、関係地方自治体である市町村、県にとって気がかりな点である。観光客数の増加、観光拠点の開発によって、沿岸に通じる道路ではますます大きな渋滞が起きており、質の高い観光地であるというイメージの妨げになっている。また市街地、駅あるいは空港から出る大量輸送手段は、不十分なままである。従って、最も緊急を要する道路事業を実施し、また道路関連輸送会社及び国有鉄道と大量輸送手段の整備に関する契約を結ぶことにより、この状況を改善するとともに、アキテーヌ沿岸の交通不便地域における交通確保のため、すでに実施されまたは予定

されている整備事業を補完強化する必要がある。

(2) 国－州間の計画契約における位置付け

1989年－1993年の国－州間の第10次計画契約では、特務機関の沿岸地域に関する政策が継承されることが、次のように明記されている。

「1988年までアキテーヌ沿岸地域省庁間特務機関により先導されていた沿岸部の観光整備の政策は、引き続き5年間継続されることが、国－州間で合意された。」

具体的には、5箇年間の整備の主要テーマは、次の4つとされた。

①整備事業内の観光施設

国と州は、関係地方公共団体である市町村と県が、整備主要単位内で行う観光関連事業について、援助することが重要である。国及び州の財政的援助は、特に観光拠点の魅力を増大させ、拡大する観光客層のニーズに応えるため公共レジャーセンター(*espaces publics d'animation et de loisirs*)に当てられる。

対象となる整備事業は次の地域で行われるものである：ウルタン・ポー、ラカノ（アルディルーズ協議整備区域）、カルカン－モビュイッソン、モリエッツ、ポールダルブレ、カップブルトン、アングレ、イルバリッツ－ムリスコ、アントクサン。

国と州はこれらの事業にそれぞれ3,000万フラン支出することとされた。

②伝統的沿岸観光地の観光施設

第9次の計画契約において実施された伝統的沿岸観光地の高価値化の事業を、施設整備のプロジェクトとイメージを一新する開発を行うことにより補完する。

次の事業が今後承認される。

－観光施設の近代化

－観光客接遇サービスと観光情報提供の改善

これらの事業のため国と州はそれぞれ900万フランを支出することとした。

③海辺空間、サイクリング道路の整備

これらのための国及び州の助成額は、それぞれ750万フランである。

④観光客宿泊施設の整備

（老朽化した古い施設の更新ではない。）

国及び州の助成額は、それぞれ350万フランである。

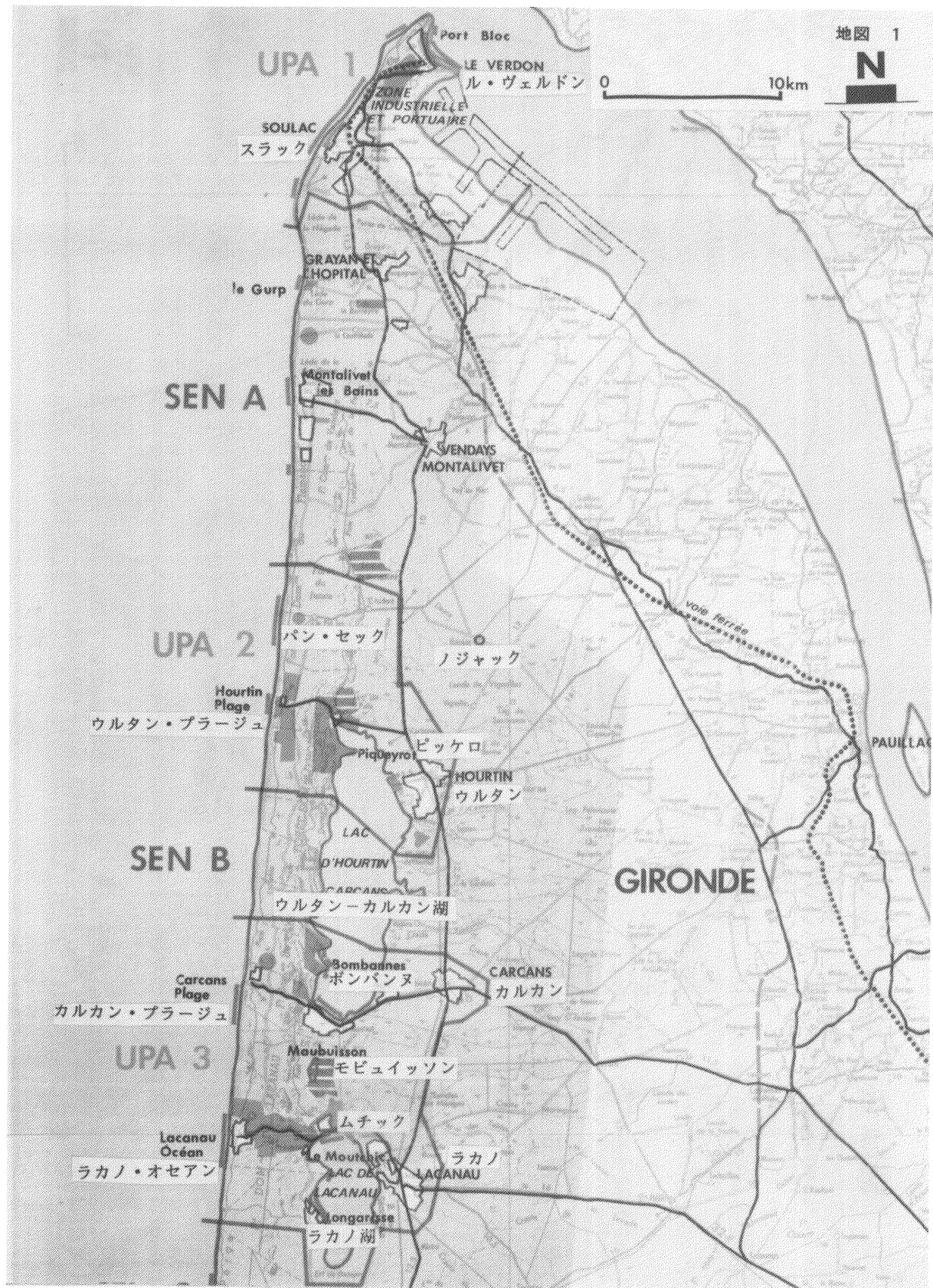
なお現在、国－アキテーヌ州間で第11次の計画契約を策定中であり、1994年3月には州地方長官（国）と州議会議長（州）間で署名がなされ、合意に達する見通しである。

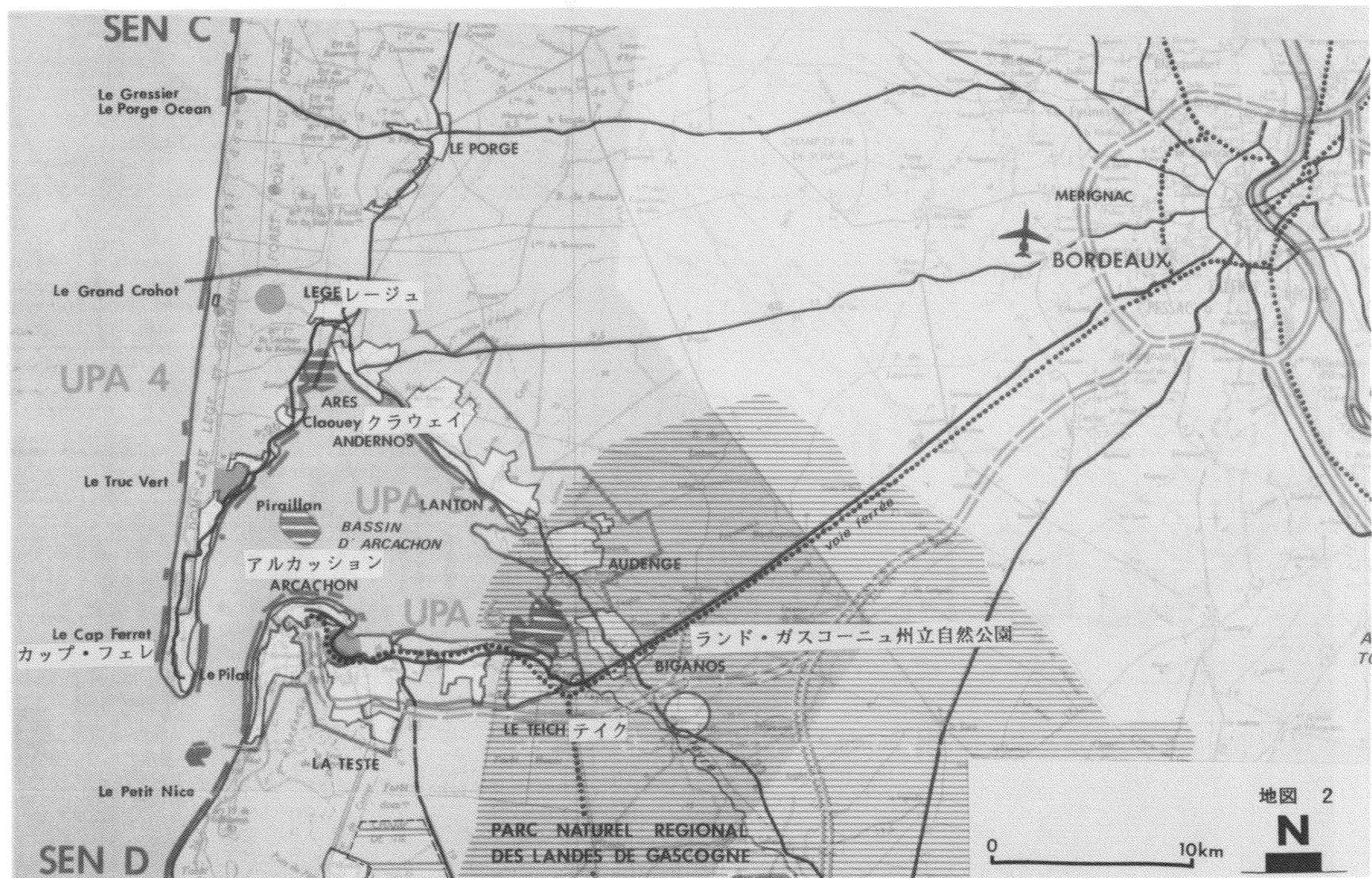
1994年1月にアキテーヌ州議会の計画契約策定の責任者(Conseiller auprès du président, Délégué régional au plan)と面談した際には、次期の計画契約におけるアキテーヌ沿岸地域整備に関しても、特務機関の整備の政策は受け継がれるとのことであり、特務機関が先導して策定した都市計画文書、自然保護に関する規則が遵守されることは言うまでもなく、整備主要単位、自然均衡維持地域の枠組みについても、沿岸地域整備の基本として変更されることはない、とのことであった。

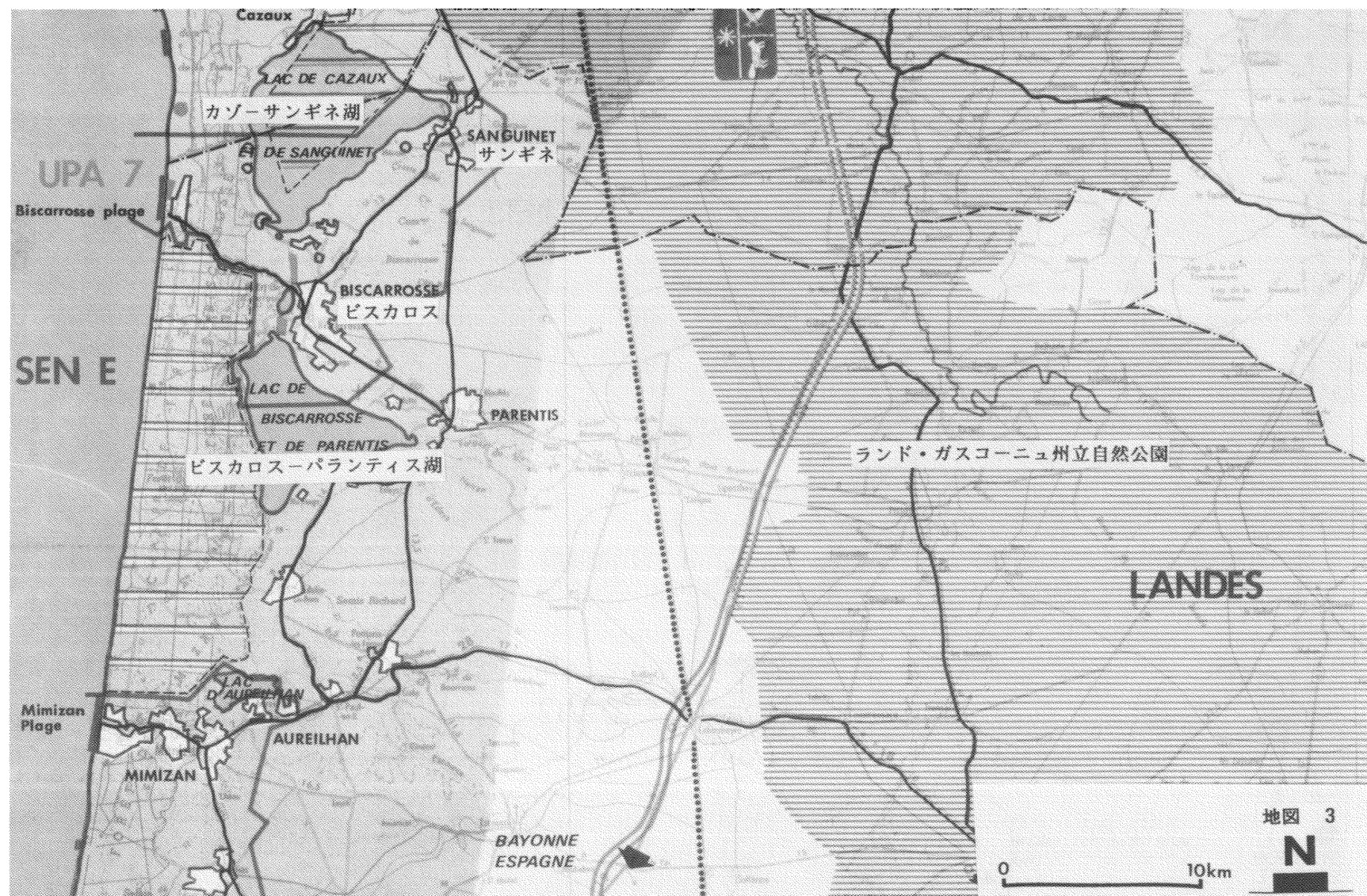
コミューンの建設担当の助役を兼ねる或る混合経済会社の現地事務所長は、「特務機関の仕事をどう評価するか」という問いに、「アキテーヌ沿岸地域の整備はまだ20年を経たばかりであり、即断はできない。ただこの20年の期間で見ても、人口増加率の高いアキテーヌ沿岸地域において、常に雇用が生み出され、失業率が他の沿岸地域に比べて低く推移しているのは、特務機関の介入により積極的に公共工事が導入され、民間開発業者の参入が促されるたことによることが大きい。しかし、特務機関の本来の価値が評価されるのは、まだこれからである。70年代から自然環境を考慮しつつ体系的な整備がなされたことの意味は大きい。特務機関は今後、整備機関としてよりも、計画策定機関としてより評価されるに違いない。アキテーヌ州はコート・ダジュール（南仏）にない魅力をもつ沿岸観光地として整備されつつある。」と答えてくれた。

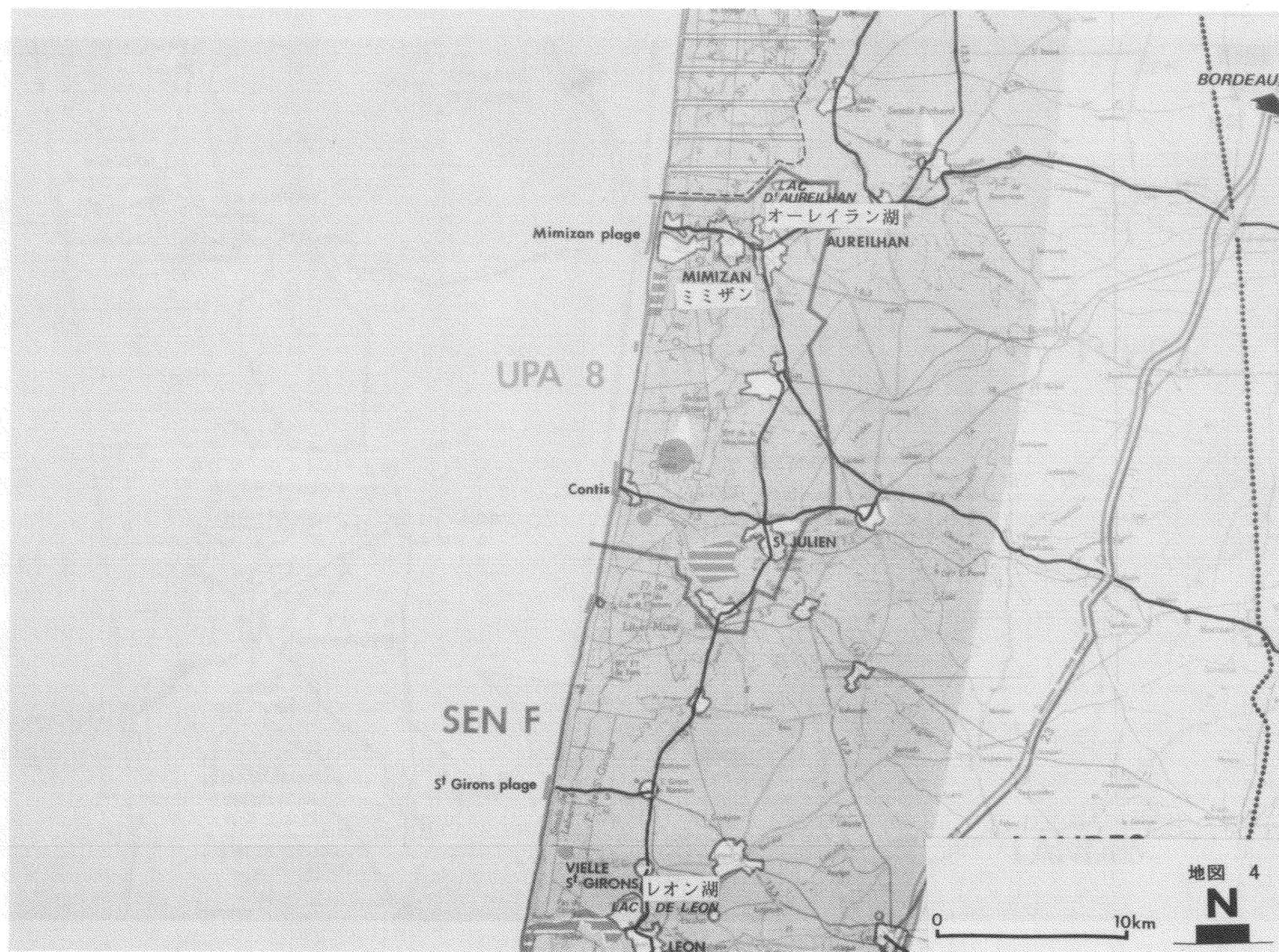
この混合経済会社の現地事務所長の言葉は、特務機関の功績及びアキテーヌ沿岸地域の整備の評価として、妥当なものであろう。

現在でも、地方自治体レベル、民間レベルでの沿岸地域整備は着々と進行中である。











(参考文献)

- Droit du littoral, 1993 (Le MONITEUR)
- L'aménagement du littoral, 1993 (La documentation Française)
- L'aménagement de la côte Aquitaine LA mi-parcours, 1976 (MIACA)
- Rapport général d'activité 1970-1988, 1993 (MIACA)
- フランスのリゾートづくり, 1990 (鹿島出版会)
- 現代の都市法, 1993 (東京大学出版会)

「CLAIR REPORT」既刊分のご案内

NO	タ イ ト ル	発 刊 日
第84号	地方公務員のための「イギリス憲法入門」	1994/ 5/23
第83号	統一ドイツと財政調整 -連邦制財政システムは生き残れるか-	1994/ 4/15
第82号	アイルランド -国の仕組みと地方自治-	1994/ 3/25
第81号	イングランドの地方団体と住宅政策	1994/ 3/15
第80号	内側から見た英国	1994/ 3/15
第79号	英国の地方団体構造改革の動向	1993/12/24
第78号	英国社会保障の現状及び今後の動向	1993/10/15
第77号	イングランドとウェールズの水道	1993/10/15
第76号	フランスの高齢者福祉(2)	1993/ 9/30
第75号	フランスの高齢者福祉(1)	1993/ 9/30
第74号	英国の1993年統一地方選挙	1993/ 8/31
第73号	コントラクト・シティ	1993/ 7/30
第72号	英国における地方議員と地方行政	1993/ 7/20
第71号	ロンドンの地方団体について	1993/ 7/12
第70号	フランスの地方公務員制度 -第2部-	1993/ 7/12
第69号	シティズン・チャーター -現代版マグナカルタ?-	1993/ 6/30
第68号	米国の成長管理政策(2) -州政府編-	1993/ 5/20
第67号	米国の成長管理政策(1) -総論・地方政府編-	1993/ 5/20
第66号	フランスの地方公務員制度 -第1部-	1993/ 3/31
第65号	英国の学校における日本教育	1993/ 3/31
第64号	ニューヨーク州スカーズデール村(米国地方自治の現場 III)	1993/ 3/25
第63号	フランスにおける日本語教育の現状と課題	1993/ 3/25
第62号	サウスカロライナ州(米国地方自治の現場 II)	1993/ 3/12
第61号	米国固定資産税制度概要とプロポジション13にかかる連邦最高裁憲法審理	1993/ 2/26
第60号	英国の公共サービスと強制競争入札	1993/ 2/26
第59号	米国地方政府の破産	1993/ 1/20